
やまぐち通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信)

平成 29 年 2 月 14 日

—No.182—

事務局：山口県消費生活センター

■不審電話に要注意！！■■■■■■■■■

山口県警から、息子をかたる「オレオレ詐欺」や「還付金等詐欺」の不審電話が、県内で多発しているとの情報がありました。

もし、切羽詰まった様子で、すぐに振り込んでくれという内容の電話があっても、一旦電話を切り、まずは落ち着くことが大事です。その後、元々登録している息子(親族)の電話番号に確認の電話を入れてみてください。

また、還付金手続きのために「ATMに行ってください」は詐欺です。警戒が厳しい金融機関のATMではなく、コンビニやスーパー、病院や市役所のATMへ誘導するケースも見られます。

日ごろから家族や周囲の人も気をつけるようにし、このような不審な電話あった場合の対応を話し合っておくことが有効です。

■骨折も！買い物中の転倒に注意！■■■■■■■■■

店舗での転倒事故は、店舗のフローアや駐車場等の状態(水濡れ、凹凸等)だけが原因ではなく、消費者自身が注意を十分に払っていないことも関係しています。買い物中は商品に気を取られがちですが、自らも足元や周囲に注意を払い、事故に遭わないよう買い物をしましょう。

また、転倒を予防するためには、住まいや施設などの構造・防止対策などに気を配るだけでなく、「転びやすい危険な場所や状況を知ること」、「転ばない健康な体づくり」が重要です。「何が危険か」を知り、普段の生活の中で転ばないように注意をする、日頃からしっかり意識して体を動かすことも大切です。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○国民生活センター 見守り新鮮情報

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen273.html

■消費生活用製品の重大製品事故について■■■■■■■■■

ガスこんろ(LPガス用)及び周辺を焼損する火災により、死亡事故が発生しています！

また、浴室換気乾燥暖房機やリコール対象製品(水槽用ウォータークーラー、石油ストーブ(開放式)、電子レンジ加熱式湯たんぽ、電子レンジ、温水洗浄便座)で火災等の事故が発生しています！

リコール対象製品を使い続けると、事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。対象製品をお持ちでないか確認し、お持ちの方は、直ちに使用を中止し、事業者に連絡しましょう。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

○消費者庁 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

http://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/new_2017.html

★高齢者の方の中には、安全な使用のための情報に気付きにくい場合や、ご自身での対処が難しい場合もありますので、周囲の方が気を配っていただくようお願いいたします。

■山口県消費生活センターからのお知らせ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

❀ 「消費者啓発の標語」を募集しています ❀

県では、自分で考え行動する「自立した消費者」が主役となる社会の実現を目指し、消費生活の問題を考えるきっかけとして、消費者啓発の標語を募集しています。詳しい応募方法等は、県消費生活センターホームページでご確認ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syouhi/h29hyougo.html>

皆様の御応募をお待ちしております！

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品 ■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf>

会員の皆様へ〇=====

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話：083-924-0999

事務局：山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL：083-924-2421 FAX：083-923-3407

メールアドレス：manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP：<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html>